

国分寺市給食食品等の放射性物質濃度測定結果

◆測定実施日 令和 3 年 9 月 8 日(水)

◆測定対象施設 小中学校

測定品目	産地	施設名	放射性ヨウ素131 (Bq/kg)	放射性セシウム134 (Bq/kg)	放射性セシウム137 (Bq/kg)	備考
牛乳	神奈川県他7県	小中学校	<1.61(検出限界値) 不検出	<1.80(検出限界値) 不検出	<1.59(検出限界値) 不検出	
精白米	青森県	小学校	<3.66(検出限界値) 不検出	<4.09(検出限界値) 不検出	<3.61(検出限界値) 不検出	
精白米	埼玉県	中学校	<3.52(検出限界値) 不検出	<4.01(検出限界値) 不検出	<3.48(検出限界値) 不検出	
コマツナ	茨城県	中学校	<5.04(検出限界値) 不検出	<5.66(検出限界値) 不検出	<4.99(検出限界値) 不検出	
キャベツ	長野県	中学校	<5.69(検出限界値) 不検出	<6.51(検出限界値) 不検出	<5.65(検出限界値) 不検出	
ニンジン	北海道	中学校	<5.49(検出限界値) 不検出	<6.16(検出限界値) 不検出	<5.43(検出限界値) 不検出	
タマネギ	国分寺市	中学校	<5.19(検出限界値) 不検出	<5.94(検出限界値) 不検出	<5.16(検出限界値) 不検出	
キュウリ	岩手県	中学校	<5.26(検出限界値) 不検出	<5.90(検出限界値) 不検出	<5.20(検出限界値) 不検出	
ゴボウ	青森県	中学校	<5.36(検出限界値) 不検出	<6.13(検出限界値) 不検出	<5.32(検出限界値) 不検出	
ハクサイ	長野県	中学校	<5.40(検出限界値) 不検出	<6.06(検出限界値) 不検出	<5.34(検出限界値) 不検出	

備考

- 測定機器：EMF211型ガンマ線スペクトロメータ (NaIシンチレーション検出器) ◇EMFジャパン株式会社
- 測定の結果数値が、検出限界値未満の場合は下段に「不検出」と表記。上段には”<〇〇(検出限界値)”と示しています。
※〇〇には検出限界値が入ります。
- 「検出限界値」とは、その分析法や計測機器で検出できる最小値(最小限度)のことをいい、この値は、測定環境(自然に存在する大気中の放射線量等)、測定条件(時間、食品重量等)、検査対象品目によって異なります。

○ 放射性セシウムの基準値

飲料水	10Bq/kg
牛乳・乳製品	50Bq/kg
一般食品	100Bq/kg
乳児用食品	50Bq/kg

国分寺市給食食品等の放射性物質濃度測定結果

◆測定実施日 令和 3 年 9 月 15 日(水)

◆測定対象施設 小中学校

測定品目	産地	施設名	放射性ヨウ素131 (Bq/kg)	放射性セシウム134 (Bq/kg)	放射性セシウム137 (Bq/kg)	備考
タマネギ	北海道	第二小学校	<5.10(検出限界値) 不検出	<5.73(検出限界値) 不検出	<5.05(検出限界値) 不検出	
コマツナ	茨城県	第二小学校	<5.23(検出限界値) 不検出	<5.87(検出限界値) 不検出	<5.17(検出限界値) 不検出	
ニンジン	北海道	第二小学校	<5.15(検出限界値) 不検出	<5.78(検出限界値) 不検出	<5.10(検出限界値) 不検出	
キャベツ	群馬県	第二小学校	<5.12(検出限界値) 不検出	<5.75(検出限界値) 不検出	<5.07(検出限界値) 不検出	
モヤシ	栃木県・福島県	第二小学校	<5.12(検出限界値) 不検出	<5.74(検出限界値) 不検出	<5.06(検出限界値) 不検出	
豚ひき肉	栃木県	第八小学校	<5.02(検出限界値) 不検出	<5.74(検出限界値) 不検出	<4.99(検出限界値) 不検出	
ピーマン	国分寺市	第八小学校	<5.41(検出限界値) 不検出	<6.18(検出限界値) 不検出	<5.37(検出限界値) 不検出	
リンゴ	青森県	第八小学校	<3.60(検出限界値) 不検出	<4.02(検出限界値) 不検出	<3.54(検出限界値) 不検出	
カボチャ	北海道	第八小学校	<5.06(検出限界値) 不検出	<5.78(検出限界値) 不検出	<5.03(検出限界値) 不検出	
キュウリ	群馬県	第八小学校	<5.73(検出限界値) 不検出	<6.55(検出限界値) 不検出	<5.69(検出限界値) 不検出	

備考

- 測定機器：EMF211型ガンマ線スペクトロメータ (NaIシンチレーション検出器) ◇EMFジャパン株式会社
- 測定の結果数値が、検出限界値未満の場合は下段に「不検出」と表記。上段には”<〇〇(検出限界値)”と示しています。
※〇〇には検出限界値が入ります。
- 「検出限界値」とは、その分析法や計測機器で検出できる最小値(最小限度)のことをいい、この値は、測定環境(自然に存在する大気中の放射線量等)、測定条件(時間、食品重量等)、検査対象品目によって異なります。

○ 放射性セシウムの基準値

飲料水	10Bq/kg
牛乳・乳製品	50Bq/kg
一般食品	100Bq/kg
乳児用食品	50Bq/kg

国分寺市給食食品等の放射性物質濃度測定結果

◆測定実施日 令和 3 年 9 月 22 日(水)

◆測定対象施設 小中学校

測定品目	産地	施設名	放射性ヨウ素131 (Bq/kg)	放射性セシウム134 (Bq/kg)	放射性セシウム137 (Bq/kg)	備考
タマネギ	北海道	第七小学校	<5.28(検出限界値) 不検出	<5.96(検出限界値) 不検出	<5.26(検出限界値) 不検出	
ハクサイ	長野県	第七小学校	<5.15(検出限界値) 不検出	<5.81(検出限界値) 不検出	<5.13(検出限界値) 不検出	
ピーマン	茨城県	第七小学校	<5.34(検出限界値) 不検出	<6.03(検出限界値) 不検出	<5.33(検出限界値) 不検出	
さといも	千葉県	第七小学校	<5.11(検出限界値) 不検出	<5.77(検出限界値) 不検出	<5.09(検出限界値) 不検出	
プルーン	長野県	第七小学校	<5.04(検出限界値) 不検出	<5.69(検出限界値) 不検出	<5.03(検出限界値) 不検出	
ニンジン	北海道	第三小学校	<5.55(検出限界値) 不検出	<6.35(検出限界値) 不検出	<5.52(検出限界値) 不検出	
モヤシ	福島県	第三小学校	<5.51(検出限界値) 不検出	<6.30(検出限界値) 不検出	<5.47(検出限界値) 不検出	
ショウガ	高知県	第三小学校	<5.42(検出限界値) 不検出	<6.20(検出限界値) 不検出	<5.39(検出限界値) 不検出	
豚肉	栃木県	第三小学校	<5.37(検出限界値) 不検出	<6.15(検出限界値) 不検出	<5.34(検出限界値) 不検出	
干しいたけ	長野県他9県	第三小学校	<5.54(検出限界値) 不検出	<6.34(検出限界値) 不検出	<5.51(検出限界値) 不検出	

備考

- 測定機器：EMF211型ガンマ線スペクトロメータ (NaIシンチレーション検出器) ◇EMFジャパン株式会社
- 測定の結果数値が、検出限界値未満の場合は下段に「不検出」と表記。上段には”<〇〇(検出限界値)”と示しています。
※〇〇には検出限界値が入ります。
- 「検出限界値」とは、その分析法や計測機器で検出できる最小値(最小限度)のことをいい、この値は、測定環境(自然に存在する大気中の放射線量等)、測定条件(時間、食品重量等)、検査対象品目によって異なります。

○ 放射性セシウムの基準値

飲料水	10Bq/kg
牛乳・乳製品	50Bq/kg
一般食品	100Bq/kg
乳児用食品	50Bq/kg

国分寺市給食食品等の放射性物質濃度測定結果

◆測定実施日 令和 3 年 9 月 29 日(水)

◆測定対象施設 小中学校

測定品目	産地	施設名	放射性ヨウ素131 (Bq/kg)	放射性セシウム134 (Bq/kg)	放射性セシウム137 (Bq/kg)	備考
タマネギ	北海道	第六小学校	<5.51(検出限界値) 不検出	<6.21(検出限界値) 不検出	<5.47(検出限界値) 不検出	
マッシュルーム	岡山県	第六小学校	<5.77(検出限界値) 不検出	<6.51(検出限界値) 不検出	<5.74(検出限界値) 不検出	
エリンギ	長野県	第六小学校	<5.61(検出限界値) 不検出	<6.32(検出限界値) 不検出	<5.57(検出限界値) 不検出	
キャベツ	長野県	第六小学校	<5.69(検出限界値) 不検出	<6.42(検出限界値) 不検出	<5.66(検出限界値) 不検出	
キュウリ	青森県	第六小学校	<5.48(検出限界値) 不検出	<6.18(検出限界値) 不検出	<5.45(検出限界値) 不検出	
鶏肉	岩手県・青森県	第十小学校	<4.81(検出限界値) 不検出	<5.51(検出限界値) 不検出	<4.79(検出限界値) 不検出	
ダイコン	青森県	第十小学校	<5.09(検出限界値) 不検出	<5.82(検出限界値) 不検出	<5.06(検出限界値) 不検出	
ナガネギ	山形県	第十小学校	<5.23(検出限界値) 不検出	<5.98(検出限界値) 不検出	<5.20(検出限界値) 不検出	
ニンジン	北海道	第十小学校	<5.25(検出限界値) 不検出	<6.01(検出限界値) 不検出	<5.22(検出限界値) 不検出	
コマツナ	東京都	第十小学校	<5.17(検出限界値) 不検出	<5.91(検出限界値) 不検出	<5.14(検出限界値) 不検出	

備考

- 測定機器：EMF211型ガンマ線スペクトロメータ (NaIシンチレーション検出器) ◇EMFジャパン株式会社
- 測定の結果数値が、検出限界値未満の場合は下段に「不検出」と表記。上段には”<〇〇(検出限界値)”と示しています。
※〇〇には検出限界値が入ります。
- 「検出限界値」とは、その分析法や計測機器で検出できる最小値(最小限度)のことをいい、この値は、測定環境(自然に存在する大気中の放射線量等)、測定条件(時間、食品重量等)、検査対象品目によって異なります。

○ 放射性セシウムの基準値

飲料水	10Bq/kg
牛乳・乳製品	50Bq/kg
一般食品	100Bq/kg
乳児用食品	50Bq/kg